閣総第 974 号— 2 令和 3 年 11 月 18 日

福田 護 様 及び 請求者目録記載の者 各位

> 内閣総理大臣 岸 田 文



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について(通知)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等に対する 次の審査請求について、同法第19条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に 諮問したので、同条第2項の規定により通知します。

1	審査請求に係る行政文書の名称	2020年に日本学術会議が推薦した会員候補者のうち一部の
		者を任命しなかった根拠ないし理由がわかる一切の文書
2	審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付・記号番号
		令和3年6月22日・閣総第584号
		(2) 開示決定等した者
		内閣官房内閣総務官 大西 証史
		(3) 開示決定等の種類
		不開示決定
3	審査請求	(1)審査請求日
		令和3年8月20日(同日受付)
		(2)審査請求の趣旨
		原処分を取消すとの裁決を求める。
4	諮問日・諮問番号	令和3年/1月/8日・令和3年(行情)諮問第44号

担当課等: 内閣官房内閣総務官室(調整担当) 〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 Tal 03-5253-2111 (内線 85160)